

3) 一次対策における有害物掘削除去工事に伴う環境対策について

一次対策における有害物除去工事を安全に実施すること、すなわち処分場周辺の生活環境の保全、ならびに作業員の作業環境の安全確保を目的として、以下の環境安全対策を実施する。

表-4.4.4 有害物掘削除去工事に伴う環境対策の方針

対策項目	想定される問題	対策方針
ガス・臭気	硫化水素や VOCs などの有害ガスや臭気性ガス、廃棄物からの悪臭などが、掘削工事に伴い、周辺に拡散する可能性がある。 可燃性ガス（メタン等）の発生により爆発・火災のリスクがある。	掘削工事中のスプレー散水（写真-4.4.2）やミスト（霧）散水（写真-4.4.3）により、ガスや臭気の飛散を抑制する。 掘削中にガスや臭気の発生源が露出した場合には、発見後速やかに掘削除去し、密閉容器に封入後、適正処分する。 可燃性ガスについては、可燃性ガスの複合ガス検知機により、常時監視を行う。
粉じん飛散防止対策	掘削工事に伴って、廃棄物混じり土砂等からの粉じんが飛散する。 廃棄物運搬車両等の場内運行の際に、粉じんが飛散する。	仮囲い等の設置により、風による粉じんの飛散を抑制する（図-4.4.6、写真-4.4.1）。 掘削工事のスプレー散水やミスト（霧）散水により、粉じんの飛散を抑制する。 廃棄物場外搬出運搬車両には、荷台をシートで覆った車両（写真-4.4.4）あるいは密閉型の天蓋付き車両（写真-4.4.5）を使用する。 タイヤによる粉じんの発生を抑制するため、工事車両は低速度走行（場内：時速 10km 以下）を遵守する。また、通路面への散水（散水車等）により、粉じんの飛散を抑制する。 場外搬出時には、運搬車両を洗浄する（写真-4.4.5）。
有害物質汚染拡散防止対策	掘削工事に伴って、液状廃棄物入りの容器（ドラム缶等）を破損し、内容物が漏洩して、地下に浸透する。 掘削工事に伴い、宙水（廃棄物中のたまり水）が攪拌されることにより、有害物質の地下浸透が促進される。	容器の破損により中の液状廃棄物が漏洩した場合には、周辺の液状廃棄物浸潤土砂を速やかに掘削除去し、密閉容器に封入後、適正処分する。 雨水が廃棄物層内に浸透することを抑制するため、工事前の事前準備として、また工事中の大雨の際には、シートによるキャッピングを行う。
騒音・振動対策	工事車両による騒音・振動の問題が発生する。	騒音については、工事エリアを仮囲いで覆うことによって、騒音の拡散を抑制する。 振動の発生を抑制するため、工事車両は低速度走行（場内：時速 10km 以下）を遵守する。
交通安全対策	工事車両による廃棄物の場外搬出に伴う交通問題が発生する。	工事車両運転手に対する交通安全教育を行い、交通法令の遵守を徹底する。 工事車両には、本対策工事の関係車両であることを明示する（図-4.4.7）。
環境モニタリング	周辺環境に対する影響の有無を確認し、問題が生じた場合には適切に対処する必要がある。	以下の項目について、工事前、工事中、工事後を通じた周辺環境モニタリングを実施する。なお、測定地点としては、掘削工事エリア境界部と、人家が最も近接する、北尾団地側敷地境界部とする。 ガス・臭気・粉じん濃度、騒音の測定 浸透水・周辺地下水の水質のモニタリング

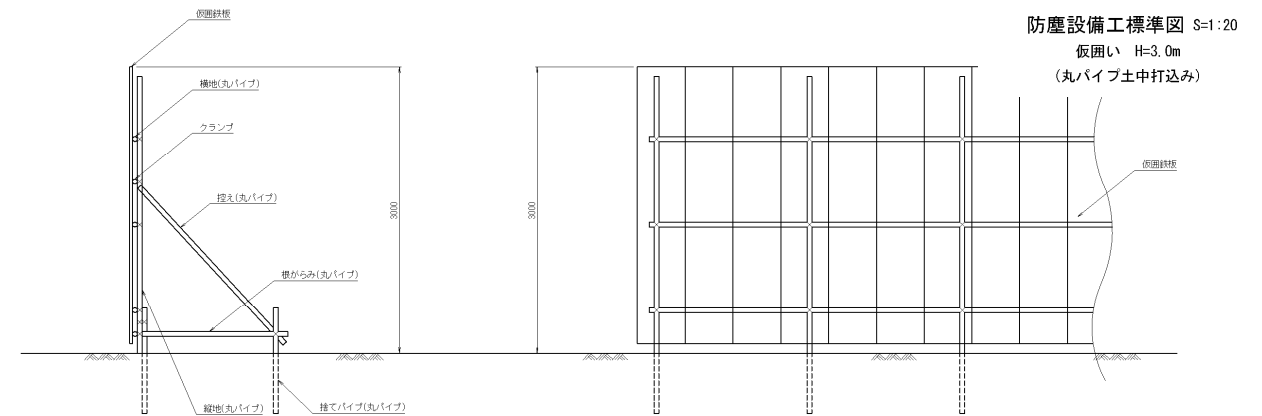


図-4.4.6 仮囲い（防塵対策設備）標準図



写真-4.4.1 仮囲いの例



写真-4.4.2 スプレー散水の例



写真-4.4.3 ミスト散水の例



写真-4.4.4 廃棄物運搬車両（シートで覆った事例）



写真-4.4.5 廃棄物運搬車両の洗浄（天蓋付き車両）

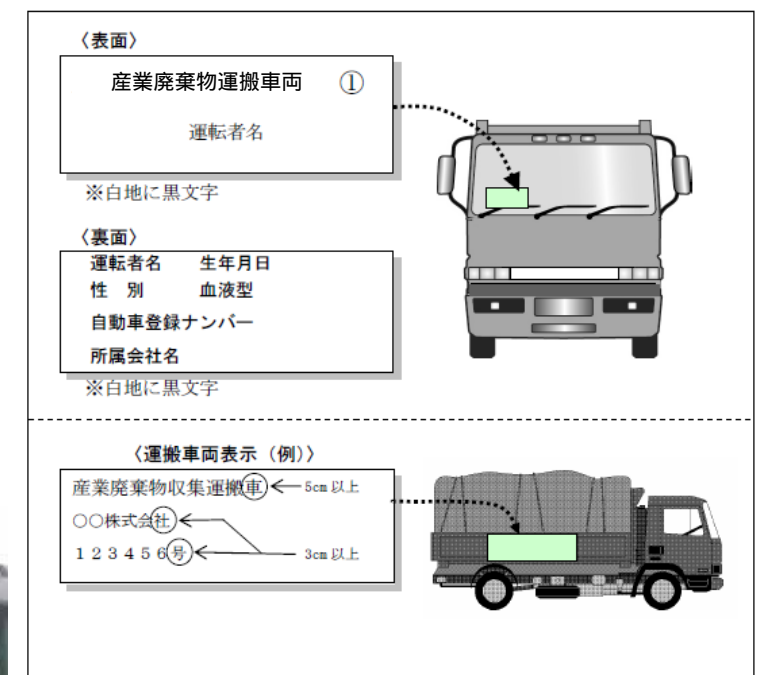


図-4.4.7 廃棄物運搬車両の表示事例